

宮若市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年9月10日(木)

2 開催場所 防災研修室A・B

3 出席委員(農業委員12名、推進委員2名)

農業委員(12名)

会長 武田俊彦、会長代理 春田章匡、3番 山本隆、4番 榎本良樹、

5番 水上昭和、6番 安永文秋、7番 本田瑞希、8番 阿部進、

11番 宮野和男、12番 本田孝光、13番 渡邊三郎、14番 舟越俊茂

推進委員(2名)

9番 本田茂幸、11番 本松和彦

4 欠席委員(農業委員1名、推進委員0名)

農業委員(1名)

9番 安河内龍一

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 審議案件

(1) 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 報告事項

(1) 報告第12号 非農地証明願の届出について

6 その他

7 農業委員会事務局職員

局長 宮田 享典

課長補佐 佐野 史晃

主任主事 垣田 英樹

8 会議の概要

議長 ただ今から、令和8年度 第6回農業委員会を開会いたします。

本日、委員13名中12名出席ですので、総会は成立しています。

それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名を行います。3番 山本委員、6番 安永委員にお願いをいたします。

続いて、議事日程第2 審議案件に入ります。

まず、議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。それでは事件番号1について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (事件番号1 説明)

議 長 事件番号1の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 現地を確認しましたが、問題ないと思います。

議 長 事件番号1の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。

議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号1につきましては、許可といたします。

議 長 続いて、事件番号2につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (事件番号2 説明)

議 長 事件番号2の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

委 員 事務局からの説明があったとおり、隣接地であり管理もしやすく問題ないと思います。

議 長 事件番号2の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。

- 委 員 この土地は十数年耕作されていない土地であり、地元でも何とかしなければと思っていましたが、隣接に居住する方が買われるということで、地元としても一安心ですし、問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号２につきましては、許可といたします。
- 議 長 続いて、事件番号３について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 （事件番号３ 説明）
- 議 長 事件番号３の地区担当の推進委員は不在となっております。そのため、事件番号３の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見を願います。
- 委 員 特に問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。全員賛成でございますので、事件番号３につきましては、許可といたします。
- 議 長 続いて、事件番号４について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 （事件番号４ 説明）
- 議 長 事件番号４の地区担当の推進委員は本日欠席です。そのため、事件番号４の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見を願います。

- 委 員 親子間での贈与ですので、問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。
ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 ないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。
全員賛成でございますので、事件番号4につきましては、許可といたします。
- 議 長 続いて、事件番号5につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 (事件番号5 説明)
- 議 長 事件番号5の地区担当の推進委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。
- 委 員 現地確認を行いました。元々管理をされていなかったようですので、今後は管理されるということで問題ないと思います。
- 議 長 事件番号5の地区担当の農業委員、本案件につきましての意見をお願いいたします。
- 委 員 長年、休耕されているところであり、耕作放棄地のようなところでは、管理していただけるということで問題ないと思います。
- 議 長 事務局からの説明及び、推進委員、農業委員の意見を受けましたので質疑に入ります。ご質問、ご意見等ありませんか。
- 議 長 放棄地ということですが、耕すということではなく管理だけしていくのか。
- 委 員 以前はすいたりしていたが、石があがってくるばかりで農地として機能を果たしていない状況でした。また、水路はどこからくるかわからないということで、このあたり一体で農地として機能していない状態です。
- 議 長 他にないようですので採決を行います。許可することに賛成の方は挙手願います。
全員賛成でございますので、事件番号5につきましては、許可といたします。

議 長 次に日程第3 報告事項でございます。
報告第12号 非農地証明願の届出について 事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告第12号 説明)

議 長 ただ今の事務局からの報告第12号について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

議 長 これらは報告案件でございますので、了解いただいたものといたします。
以上を持ちまして、本日の議事については、全て終わりました。これで会議を終結いたします。